

東日本大震災およびそこから復興  
に関する倫理レベルからの論点整理：  
総集編

関口 海良

2011年9月3日

## 注意点

本エッセイの目的はみんなの議論を刺激したり、より明確にしてもらうためのヒントになることです。文章は断定的な表現になっていますが、それだけ確実というわけではありません。また本エッセイの目的は正解を提示することでもありませんし、実験的な議論を含めていますが何か新しいことを言うことでもありません。

本エッセイの内容は日本についてのみ当てはまるものとし、なぜなら、国や地域によって自由、平等や、民主制に関する歴史や受け止め方は異なり、ここで普遍的な議論をすることは困難だと考えたからです。本エッセイは、以下の三つのエッセイを一冊にまとめた総集編です。

- i 関口海良, 東日本大震災およびそこから復興に関する倫理レベルからの論点整理:「自由」について, June 4, 2011.
- ii 関口海良, 東日本大震災およびそこから復興に関する倫理レベルからの論点整理:「平等」について, July 2, 2011.
- iii 関口海良, 東日本大震災およびそこから復興に関する倫理レベルからの論点整理:「民主主義」について, August 6, 2011.

これら三つのエッセイは、筆者のウェブサイトで作ったチャリティーのページ [1] に自分で公開したものです。

本エッセイでは、これら三つのエッセイの内容にいくつかの点で変更を加えています。例えば、「民主主義」という用語を「民主制」というものに置き換えています。これによって、目的と手段の関係がより明確になったと思います。具体的には、自由と平等という価値を実現するという目的のために、システムとして法に基づく国家を採用し、そのためのサブシステムとして民主制を採用するという論理がより明確になったと思います。これは、民主主義という用語にはそれ自体に自由や平等を目指すという意味と、民衆による支配の仕組みという意味の両方が含まれるからです。その一方で、民主制という用語はむしろその仕組みの方を強調するものだからです。

これら三つのエッセイと本エッセイの対応関係については、ひとつ目のものは本エッセイの第1部の内容に、二つ目は第2部に、三つ目は第3部と第4部にそれぞれ対応しています。また、それぞれの概要についてはまとめて独立したパートとして整理しておきました。概要の英語版は本エッセイでは割愛しました。

# もくじ

概要	4
「自由」について	5
「平等」について	6
「民主制」について	6
その他の重要なポイントについて	7
<b>第 1 部 「自由」について</b>	<b>9</b>
はじめに	10
i 自由という視点から見ると理解しやすいから	11
人が関わることには全て自由が関係していること	11
注意点	12
ii 自由な社会は抵抗力を持つから	13
国家について	13
最悪を回避できる可能性が高いこと	14
今回の震災に関して特に重要なこと	16
注意点	17
iii 自由はポジティブな価値を持つから	18
自分で表現していけること	18
注意点	19
まとめ	21
<b>第 2 部 「平等」について</b>	<b>22</b>
はじめに	23
i みんなと違うからといって悩む必要は無いこと	23
実際問題として、みんなは違っていること	23
人であれば同じ法を守る、その条件はみんなが同じこと	24
注意点	26
ii 国から助けてもらえるかもしれないこと	26

法の定めによって決まる個別的な意味での平等	26
論理的な平等	28
注意点	28
iii 平等は良く考えて設計する必要があること	29
差異という視点	29
エネルギー保存という視点	31
注意点	32
まとめ	32
<b>第 3 部 「民主制」 について</b>	<b>34</b>
はじめに	35
i みんなが参加することが最優先だということ	35
何をもってみんなが参加したとみなすか	35
自由と平等が何よりも重要であること	36
注意点	38
まとめ	38
<b>第 4 部 その他の重要なポイントについて</b>	<b>40</b>
はじめに	41
i 自由と平等という価値だけでは足りないこと	41
生命を大切にする	41
労働を選択する	42
仕事で取り戻す	43
注意点	45
ii 専門家も一人の国民だということ	46
法を守っていれば問題ないこと	46
自分でも専門的な知識を身に付けた方がよいこと	46
注意点	47
まとめ	48
<b>あとがき</b>	<b>49</b>
参考資料	51

# 概要

東日本大震災に関してもそこからの復興に関しても、自由、平等や、民主制という視点から見ていくことは有効である。その最も大きな理由は、この社会のシステムがそもそも自由や平等という価値を実現するように設計されているからである。そしてそのために有効なサブシステムのひとつが、民主制に他ならないからである。

本エッセイでは、第1部で自由について、第2部で平等について、第3部で民主制について述べることにする。第4部では、これらに関する追加的な話題について述べることにする。以下、それぞれの概要である。

## 「自由」について

これからどれぐらい自由な生活ができるのか、それが問題の本質である。今回の震災では、もっと生きていたい、好きなところに住んでいたい、好きな仕事をしたいなど、たくさんの自由が失われてきた。復興とはこれらの自由を回復していくことである。

誰かにその人が持っている自由を制限するよう依頼する場合は、制限した以上の自由があとで還ってくることを保障する必要がある。これは復興に目処がつくまでの期間についても当てはまる。例えば、安全を確保することや、仕事の信頼を守ること、報酬や賠償を払うということはこれらの還元の例である。少なくとも、みんなのためにただ犠牲になって欲しいというのは全体主義的で良くない。また、依頼する側にとってもこの論理は役に立つ。これによって復興への道のりや相手との関係がより明確になるからである。ただし、法によってすでに定めがある場合は注意が必要である。法は共同体のみんなの自由に関わっているし、従わないと罰を受ける可能性があるからである。法に納得がいかない場合は次の選挙に反映させるなど、自由および平等、おそらくここには生命も含めることができるけれど、このような価値から考えて正当とされる手段によって意思を表明していく必要がある。

最終的に目指す社会のシステムとしては、助け合いではなくて自由を前提としたものの方が良い。まず、自由そのものがポジティブな価値を持つからである。さらに重要なのはその予防効果のためである。例えば、助け合いを前提に社会のシステムを設計したとして、そのシステムを誰かが自分のためだけに悪用した場合の方が、初めから自由を想定したシステムの場合よりも悪い結果をもたらすと考えられる。それでも自発的に助け合っていく社会を目指すというのは、ひとつの目標になり得るが、

東北の人々が魅せてくれたような助け合いは、例外的な偉業としてとどめておく方が良い。

## 「平等」について

全ての人は、異なった才能を持って生まれ、異なった状況の中で生きている。彼や彼女がどのような結果を生み出せるかは才能、状況と、意志の組み合わせによって決まる。ここで言いたいことは、誰かが誰かよりも上とかではなくて、ただみんな違うということである。

差異は放っておいても変化する。自然現象や科学技術のように状況を変える要因があるし、そうでなくても人は変わっていくからである。前者は今回の震災でも見てきた通りである。

社会における平等とは人工的な状態である。今までにも基本的人権というアイデアを考え出し保障してきたように、理不尽な差異は社会のシステムと人の努力で埋めていかなければならない。基本的には法や教育などによって対応していく必要がある。

差異を埋めるのではなく、差異を活かすという視点も重要である。例えば、今回の震災に関してさまざまな支援が行われているが、これはみんなが差異を埋めているとも、みんなの差異を活かして活動しているとも理解できる。

ここで扱っているのは社会の中での差異である。一方で、自然の大きな力の前では人は平等であるとも考えられる。このようなスケールから考えることはとても重要だが、今回は簡単に扱うだけにする。

どのような差異を埋めるのか、どのような差異を活かすのかや、どうやって実現するのかを設計していく必要があるが、意見は分かれるだろう。そこで、意見の対立を処理するのに有効な仕組みで、今の日本が持っているものとして、民主制に注目することができる。

## 「民主制」について

東北の人々の我慢や助け合いは多くの人々に感動を与えたが、民主制に関する議論の中では、特異な事例としてのみ扱われることになるだろう。なぜなら、民主制の基本的な論理は最悪を回避することであって、最高を目指すことではないからである。そしてそのためには、性善説に基づ

くわけにはいかないからである。スポーツや芸術を見たり、自分も参加することは、この煮え切らない気持ちを取り除いてくれるだろう。これらは最高のパフォーマンスや一番を目指すものだからである。

最悪を回避するために少しずつ我慢をする方を選ぶというのは、今回の原発に関する議論でもでてきた論理だし、終末期医療など、他にも類似の議論を見つけることができる。このように個人の信条に関わってくる問題に関しては全員が賛成するような解答を導くことはできないだろう。できることは、考察や議論を続けていくことである。

復興に向けて特別に活動していく以上は、特に何もしないで得られるはずの未来よりも、より良い未来が結果として得られた方が良い。ただし、全ての人がそのような結果を得られるとは考えにくい。そしてさらに、意見を求められたとしても、期待した通りの形で反映されることはまれだろう。これらは、例えば、異なった要求の全てを一度に満たような設計はできないからである。

そこで、諦めずに主張し続けることが重要であるとされる。意見を聞いてもらう相手を選ぶことも有効だが、公正さは保たれるようにしないとイケない。議論することそれ自体にも意味があると言われているが、これは個人にとってというよりは、主にマクロな視点から見た話だと理解できる。また、問題を設定から変えてしまうことも有効である。

アイデアの選択に関して、比較的良く受け入れられている手段としては、多数決や代表を選ぶといったものがある。言い換えれば、民主制に他の手段を組み合わせると良いということである。もちろん、それでも完璧になるということはない。例えば、多数決を取り入れれば全員の意見が実際に一致しなくても良くなる。しかし、少数派が引き受ける負担について考える必要は無くならない。

## その他の重要なポイントについて

自由、平等や、民主制という視点から見ていくことは確かに有効であるが、いくつかの点で補足をしなければいけない。

まず、自由と平等という価値を考えているだけでは安定した社会や生活を実現するには不十分である。他の価値も合わせて考える必要がある。例えば、自分も含めて生命を大切にすることが有効となる。なぜなら、これによって法の持つ効果をさらに活かせるようになるからである。

次に、専門家とは共生していく必要がある。なぜなら、専門家も一人



の国民には他ならないからである。専門家の影響力は大きいのでこのことは忘れられてしまいがちである。しかし、専門家であったとしても基本的には法を守っていれば後は自由であり、専門的な知識を利用して社会を変えたり、自己実現を目指したりしても、外部から強制的に止めることはできない。専門家を社会に上手く取り込んでいくには、例えば、一般の人でも専門的な知識にアクセスしやすい社会にしていくことは重要である。

以上のように本エッセイでは、自由、平等や、民主制という視点から東日本大震災やそこからの復興について述べることにする。

## 第 1 部

### 「自由」について

## はじめに

東日本大震災からの復興に関しては、助け合いを前提とした社会のシステムを考えるよりも、「自由」を前提とする方が良い。これは復興に目処がつくまでの間の社会に関しても、最終的に目指す社会に関しても言える。ここで、自由を前提とした社会のシステムとは、一言で言えば、法によって何か「してはいけない」ことを決めておいてそれさえ守っておけば何をしても良いとするもののことである。ここで言う法とは、憲法、法律や、条例などのルールを定めてこれを守っていくというその枠組みと、これらによって定められた個別の内容の両方を意味するものとする。また、「してはいけない」ことを決めるというのは、より分かりやすく言えば「違反してはいけない」ことを決めるということである。ちなみに、ここで言う社会とは、人々が生活をする空間やそこにおけるさまざまな関係性からなる構造といった広い意味を表すものとする。専門的に言えば、社会構造といった意味である。

例として、津波から命を守るためにはどこに住んだら良いかという問題を考えることができる。結論としては、基本的にはどこに住んではいけないかを法で決めておくのが良いと考えている。例えば、他人の土地には勝手に住んではいけない、たくさんの被災者の方々の記憶に関わってくる場所には個人は住んではいけない、救助活動や避難行動が困難な場所には何かあっても良いという人以外は住んではいけないなどとしておく。そして、それさえ守っておけば、地元を離れたとしても、山の上に住んだとしても、もちろん今まで住んでいた場所を選んだしても問題ないということにする。言い換えれば、それぞれが守りたいと思うものを守っていけるような社会にしていくということである。

要するにまとめると、助け合いをすることを自ら選んだ人を「偉い」といって褒めるような社会にしていくということである。そして、助け合わない人がいても特に責めたりはしていかないということである。

自由という視点から社会のシステムを設計していくとなぜ良いかについて、この第1部では、次の三つの理由について詳しく述べることにする。

- i 自由という視点から見ると理解しやすいから
- ii 自由な社会は抵抗力を持つから
- iii 自由はポジティブな価値を持つから

以下、ひとつずつ見ていく。ちなみに、二つ目の議論は主に国家という社会全体についてのもので、三つ目は主に個人の生き方についてである。

スポーツに例えるなら，二つ目の議論はルールについてのもので，三つ目は個人やチームのスタイルについてである。

## i 自由という視点から見ると理解しやすいから

まず，今回の震災をどのように理解するかはひとつの大きな課題である。そして，自由という視点はそのために有効である。

### 人が関わることには全て自由が関係していること

東日本大震災そのものに関しても，そこからの復興に関しても，自由という視点から見ていくと理解しやすくなる。なぜなら，人が関わることには全て自由が関係しているからである。以下，具体例として三つのケースについて述べる。

ひとつ目として，地震と津波についてのケースを挙げることができる。まず，被害とは自由を失ったことだと理解すると良い。例えば，もっと生きていく自由，好きなところに住む自由，好きな人と一緒にいられる自由など，たくさんの自由が失われてきたと理解できる。そして，復興とはこのようにして失われた自由を取り戻していくことだと理解すると良い。なぜなら，例えばどんなに立派な住居や仕事を取り戻せたとしても，そこに自由がなければ強制収容所に居るのと同じだからである。また，亡くなられた方についても，せめて一人一人の御名前だけでも取り戻せることはできないかと考えることができる。なぜなら，名前というのは個人の存在を認める上で最も重要なもののひとつだからである。ただ，それも難しい現実が無念でならない。

二つ目として，原発事故についてのケースを挙げることができる。特に，警戒区域に住んでいた人々はたくさんの自由を強制的に失うことになった。例えば，好きなところに住む自由，好きな場所に行く自由や，財産を所有する自由などを失っていると言える。賠償が問題となっているのは，これらの自由を償う必要があるからだと理解できる。さらに，事故に関する情報公開の問題も自由が本質である。なぜなら，これは経営の自由と責任の問題だからである。さらに，自由なジャーナリズム，個人の表現の自由や，自由な議会の存在がなければ情報の公開状況はもっと悪くなっていたと考えられるからである。

三つ目として，支援についてのケースを挙げることができる。例えば，

被災者の方々にどのような言葉を掛けたら良いかという問題を挙げる  
ことができる。そのひとつの例として、「がんばって」という言葉は被災者  
の方々に辛い思いをさせてしまった場合があると言われている。もちろ  
ん、元気をもらった人もたくさんいるだろう。一方で、「祈っています」や  
「心配しています」という言葉は問題にはならなかったと言える。両者の  
大きな違いは、「(あなたは)がんばって」と「(わたしは)祈っています」  
の違いである。つまり、相手に何かを求めているか自分のことだけかの  
違いである。このように、この問題も他人の自由をどのように扱うかとい  
う問題であったと理解できる。そしてさらに、被災者の方々にとって  
役に立ったとされている情報というのは、その人達の自由を増やすよう  
なものであったと理解することもできる。例えば、どこで水や食料が手  
に入れられるか、どうすれば避難所でより快適に過ごせるかや、どこに  
行けばより安全に過ごせるかなどの情報はまさにこれである。ちなみに、  
自分の自由を自発的に提供することが相手から喜ばれるかどうかはさら  
に難しい問題である。これについては機会があればより詳しく論じたい  
と思っている。もちろん、ここまで述べてきた態度のどれかが正しくて、  
どれかが間違っているということではない。なぜなら、基本的には何を  
言うかや、どう受け止めるかも自由だからである。

要するにまとめると、以上のように見ていけば、東日本大震災に関わる  
全ての問題は自由という視点から本質を理解できるということであった。

## 注意点

自由という視点から見ていくと理解しやすいことにも注意が必要である。以  
下、二つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、復興において取り戻せる自由は震災の前までに持つ  
ていたものとは異なるものとなる。なぜなら、自由とは状況によって変  
わるものだからである。そして、震災によって状況が大きく変わったか  
らである。

二つ目として、自由という視点は唯一絶対のものではない。なぜなら、  
他にも間主観性という視点、経済活動という視点や、生物学的な視点な  
どから見ていくこともできるからである。

要するにまとめると、自由という視点は問題の本質を捉えるのに有効  
であったが、注意も必要ということであった。

以上のように本章では、自由という視点から見ていくと今回の震災や

そこからの復興についても理解がしやすくなることについて述べた。

## ii 自由な社会は抵抗力を持つから

自由という視点から見ていくと良い理由は、それによって理解が容易になるからだけではない。この社会のシステムが実際に自由を前提として設計されているからでもある。そしてそれゆえ、この社会を根本から見直すことにつながるからである。

### 国家について

自由を前提とした社会のシステムとは、ひとつの理解として、次のようなものであると考えることができる。以下、四つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、まず個人とは本来自由な存在であるというところから考えることにする。そして、そのような個人がある種の約束の下に集まって国家を形成するものとする。その一方で、政治的な面だけではなく、私的な意味での人々、生活や、暮らし、さらに歴史やさまざまな伝統なども合わせた文化共同体のことについて述べるときは、国家ではなく国と表現することにする。国家とは、そのような国を安定して継続させていくための自治的な管理組織であると理解できる。本エッセイの主題はこのような意味での国家のシステムについてである。

二つ目として、国家の役割は、国民全員から特定の自由の一部とか全部とかを平等に預かってきて管理する変わりに、より良い生活ができるように保障することである。具体的には、国家が法という形で何か「してはいけない」ことあるいは「違反してはいけない」ことを決めておいて、みんなでそれを守っていくということになる。

三つ目として、法とそれに基づく国家というシステムを実現し運用していくのに有効なサブシステムとして、民主制を採用することができる。なぜなら、民主制とは自分たちで自分たちのことを決める仕組みだからである。そしてそれゆえ、全員が自由な立場から、自分たちの自由を守るような議論や意思決定ができると期待できるからである。例えば、基本的には、国民全員が同意したとみなせる場合以外は法を定めることができないとされる。重要な点は、民主制とすることによって民衆が支配者となることである。そしてそれゆえ、これによって権力の過度な集中

を防ぐことができることである。言い換えれば、国家の役割が発生するのは、国民全員が完全に自由でいるよりも状況が良くなると見なせる限りでのみということである。

四つ目として、ほとんどの場合は選挙で決めた代表者たちの決定をもって国民全員が同意したとみなすことになる。なぜなら、大きな理由としては、国民全員で議論するのが困難だからである。

要するに専門的にまとめると、まず自然状態というものを仮定して、人々による社会契約によって信託されてできた国家が国民主権に基づいて法の垣根を作っていくということである。

## 最悪を回避できる可能性が高いこと

自由を前提とした社会のシステムにとって本質的に重要なことは、それによって社会が最悪を回避できる可能性が高くなることである。以下、五つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、自由を前提とした社会のシステムの設計には最悪な事態の想定も入っている。例えば、権力者が暴力によって支配するという状況も想定に入っていることになる。なぜなら、全員が自由という想定には、全員が自分勝手という想定も含まれているからである。そして、全員が自分勝手という想定には、権力者も自分勝手という想定が含まれているからである。

確かに、全員が自分勝手であると仮定するのは現実に即していないという批判は妥当である。なぜなら、東北の人々は前述したようなルールをおそらく持たない状態でも助け合っていたからである。また、自由な社会よりは助け合いをする社会の方がより理想的かもしれない。なぜなら、人は一人では生きられないからである。そしてさらに、完全に自由な状態というものは想像の中にしか存在しないに違いない。なぜなら、自由とは状況に依存するものだからである。それでも自由を前提とした方が良いと考える主な理由は、次の二つ目のポイントから述べるような最悪な事態への対応を重視するというその慎重な態度を評価するためである。

二つ目として、自由を前提とした社会のシステムには、政治が最悪になるのを予防する機能がある。まず、民主制によって権力の過度な集中を防ぐことが有効である。なぜなら、みんなの力が集まれば集まるほどより良い社会ができるという分だけ、より悪い社会にもなり得るからである。また、権力それ自体に人や組織を墮落させる傾向があるからであ

る。暴政、専制や、全体主義といったものはそのような最悪な政治の例であると言える。自由を前提として社会を設計することでこれらに陥ることを予防できる可能性が高くなる。

三つ目として、自由を前提とした社会のシステムの中では、権力者が実際に墮落してしまったとしても「平和的」に対処するための手段も認められている。その中でも強いものを挙げるとすると、「正当防衛」の場合に限り力づくで権力者を交代させても良いこと、インターネットで世界中に助けを求めても良いことや、外国も含めて他の地域に逃げてもうことも理論上は許されている。もちろん対話で解決することが一番である。普段ならここまで考えておく必要があると言える。それなのに、東北の人々は助け合いを前提としても平気だったというのは、むしろ例外的な偉業であったと見なした方が良い。

四つ目として、相手の自由を一方的に制限させることは原則としてできない。なぜなら、何らかの自由を制限するかどうかを決める自由は基本的には本人しか持っていないからである。そこで、相手の人の自由を制限させなければいけない場合は、その分以上の自由を相手に還元する必要があると理解できる。理屈としては、会社で働いてもらう代わりにその分の給料を払うのと同じである。この論理を明確にしていくことで、被災者の方々に取っても、被災者の方々と向き合う側にとっても、復興へ向けて何をしたら良いかをより明確に理解するのに役立つと言える。例としては、放射能の汚染によって商品の出荷制限や自粛要請があったことや、その風評被害によって経営を悪化させたことに対して、賠償を支払うという場合を挙げることができる。これは仕事を営む自由や、収入によって得られたはずの生活の自由を失わせたことを埋め合わせていると理解できる。例えば、そのお金を使うことでもう一度仕事をやり直す機会を得たり、生活に必要なものを購入したりできるということである。

五つ目として、どうしても多くの人々の助けが必要な場合はそれも実現できる場合がある。なぜなら、それに関する法を整備すれば良いからである。そしてそれによって、その助け合いには原則として参加しなくてはいけなくなるからである。例えば、社会保障の議論はまさにそれだし、復興に向けての増税の議論もこれにあたる。これらに関しては、大まかに言えば、国全体としてある程度は負担を分けていった方が良いという立場と、個人にできるだけ自由を残しておいた方が良いという立場とがある。重要な点は、いずれの立場も社会のシステムとしては自由を前提としていることである。なぜなら、これらはどれだけの自由をどうやっ



て国家の側に信託するかという、その程度と実現の仕方についてのみ話し合っていると理解できるからである。最も重要なことは、どれだけ上手に法の枠組みを設定できるかで、どれだけ活力のある社会にしていけるかが大きく左右されることである。食事に例えるなら、どうすれば社会全体にとっての食べ放題コースを設定できるかということである。地域全体で方向性を持たせるという議論も、ここで述べた自由の信託、その程度や、その実現の仕方についてのものであると理解できる。

要するにまとめると、自由という視点から設計した社会のシステムは、社会がより悪くならないための機能を持つということであった。

## 今回の震災に関して特に重要なこと

自由に関連して今回の震災発生後にも重要なポイントがいくつか見られた。以下、三つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、今回の震災後に「つながり」あるいは「絆」が重要だと改めて認識されてきたことは重要である。なぜなら、個人が自由でかつ孤立していないという状況を創り出せていたからである。そしてさらに、それは全体主義化を防ぐのにも有効だからである。言い換えれば、固定した境界線を持たない共同体ができていたからである。これに関しては、インターネットに関する技術が大きな役割を果たしていたことも重要である。なぜなら、科学技術の支援によって政治が変わり得ることが、中東だけでなく日本においても確認されたと言えるからである。

二つ目として、スポーツが人々を熱狂させたり、音楽が人々の心を震えさせたりできることが改めて確認されたことは重要である。このような、スポーツ、芸術、お祭りや、趣味などに自由に参加できるような機会を社会の側でも用意しておくことは今後さらに重要になってくるはずである。なぜなら、熱狂や感動を得ることは国家の役割からは期待してはいけないからである。

三つ目として、復興に際して個人が選択できるようにしておくことは有効である。なぜなら、選択をするという活動の中で自分の存在意味を見い出せるからである。さらに、専門家が相談に乗れるような機会を用意していればさらに良い。なぜなら、自分の意見を長期的な視野から明確に持つことは難しいことだからである。そしてそれゆえ、その人が何を求めているのかを一緒になって考えたり、話を聞いたりして、それぞれの想いをより明確にしていく支援をすることが重要となってくるか

らである。

要するにまとめると、状況に適した自由の実現の仕方もあり得るということであった。

## 注意点

自由な社会が持つ抵抗力に関しても注意が必要である。以下、三つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、定められた法に従わないと罰を受ける可能性がある。例えば、復興へ向けた増税に反対の立場の人でも、法が施行されたら原則としてそれを払わなければならないということである。ただし、法に納得がいかない場合はそれを変えていこうとすることもできる。なぜなら、それぞれの個人には、自由および平等、おそらくここには生命も含めることができるけれど、このような価値から考えて正当とされる手段を通じて、そのための働きかけを行っていく権利があるからである。例えば、「成年者による普通選挙」（日本国憲法 第十五条 第三項）が保障されているといったことである。もちろんそのような活動においては公正さが必要である。

二つ目として、二十世紀のドイツの全体主義のケースと、新自由主義がもたらした経済危機のケースについて考える必要がある。なぜなら、これらは自由を前提としても社会がかなり悪くなってしまう場合があることを示しているからである。結論としては、それでも筆者は自由を前提とした方が良いと考えている。大きな理由は二つある。ひとつ目の理由は、全体主義になってしまう可能性は助け合いを前提とした場合よりも低くなると考えられるからである。なぜなら、助け合いを前提とするということは、個人ではなく二人以上にとってという視点から見ていくことだからである。二つ目の理由は、これらのケースからすでに多くを学べているからである。例えば、いずれのケースについても、問題の本質は極端へ向かっていくことを熱狂の対象としてしまったことだという理解が得られている。言い換えれば、何事にも常に収束の可能性を確保しておくことが重要だということがすでに学べているということである。これは今回の原発事故によって改めて痛感されたことでもあった。

三つ目として、自発的に助け合う場合についても注意が必要である。なぜなら、親しい人と助け合うときに最初から最悪のケースを考えることはあまりしないからである。言い換えれば、悪い状態に変わっていった

としても対処できない可能性があるということである。どんなに親しい人との助け合いにおいても、代表者を交代させる際の手続き、全体に関するルールの決め方や、実行役とチェック役を分けるなどの対策はあらかじめ検討しておいた方が良いと言える。なぜなら、権力というものそれ自体に人や組織を墮落させる傾向があるからである。言い換えれば、相手の人が豹変する可能性があるからである。

要するにまとめると、自由を前提とした社会には大きな抵抗力があるが、注意も必要ということであった。

以上のように本章では、人々が自由であると前提して設計した社会は政治の腐敗に対して大きな抵抗力を持つことについて述べた。

### iii 自由はポジティブな価値を持つから

これまでは自由という視点から主に国家について述べてきた。本章では、個人の生き方に関して述べることにする。ここでも自由を肯定することができる。

#### 自分で表現していけること

自由とはそれ自体が前向きで力強い価値を持っている。以下、三つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、自由であるからこそ自分の存在意味を見つけつことができる。なぜなら、何かに意味や価値があるというのは、他から区別されるところがあるということだからである。そして自分がそうなるためには、活動におけるオリジナリティが必要となってくるからである。例えば、復興活動において自分の提案が受け入れられたときなどに、自分の存在意味をより強く持てると言える。他にも、自分なりのコツ、工夫や、こだわりなどを見つけていくことも有効である。

二つ目として、自由な社会はより多くの人の受け皿になれる。なぜなら、自由であればどのような道徳観や倫理観を持つかも自由だからである。例えば、自由を否定するのも自由ということになる。その一方で、助け合いを前提とすると「助け合わない」という自由を持つことは例外ということになる。言い換えれば、助け合うのが困難な人にとってはその分だけ生きていくのが辛い社会になると言える。

道徳観や倫理観については、とりあえずは自由を前提としておいて、後

はいろいろな人からいろいろな方向性が提案されていくのが良い。なぜなら、これらはどんなに確からしく思えても何かのきっかけで百八十度変わってしまう程度のものだからである。もちろんこれには程度の差がある。中には普遍的とみなせるようなものもある。しかし、ほとんどのものは状況などによって変わり得るものである。また、そこまで極端でないにしろ、国の記憶をどのように継承していくかという問題もここに関係している。ちなみに筆者としては、国の記憶などに関しては、国家に何とかしてもらおうというよりは、人々の自発性や、教育の現場により大きく期待している。重要な点は、人々の側がしっかりしていれば国家に頼らなくても良くなることであった。また、歴史や文化について調査したり資料を整える上では、研究者の仕事にも大きく期待している。

三つ目として、自由は助け合いにも有効である。今回の震災に関する支援でも、自由であることによってよりたくさんの方がより自分の力を活かす形で助け合っていたと理解できる。言い換えれば、誰を守るか、いつ守るか、どのように守るかなどを選べたことが有効に働いたと言える。なぜなら、人によってそれぞれ事情は異なるからである。例えば、避難の援助、支援物資の提供、がれきの除去、歌うこと、スポーツすること、そしてもちろん募金などさまざまな支援が行われてきたし、たくさんの方がこれらに自発的に参加してきたことがそれを示している。また、自由過ぎると何をしたら良いか分からないという問題もある程度は解決できていたと言える。なぜなら、自分に合った支援の仕方を見つけることは比較的簡単にできたはずだからである。そしてそれは、停電で各種端末が使えなくなった問題はあったにしろ、さまざまなメディアによってさまざまな支援の存在が伝えられてきたからである。

要するにまとめると、自由とはポジティブな価値を持つということであった。

## 注意点

自由がポジティブな価値を持つことに関しても注意が必要である。以下、三つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、アイデンティティについて考える際には注意が必要である。今回の震災によって、支援をするために「自分に何ができるか」を世界中の人々が考えたと言われている。このことは歴史的にも重要な出来事であったと理解できる。なぜなら、これは大衆社会の特徴が出た

というよりは、世界規模で公的な空間が実現されたと言えるからである。ただしその結果として、少なくとも日本では、自分らしさとは何かについて悩んだり、自分が非力だと感じたといった意見を何度か耳にすることになった。また、自分で考えた意見を批判されたり、人と比較されたり、自分で考えたアイデアが失敗して欲しいと期待されたりして辛い思いをした人もいるかと思う。あるいは、自分らしさを出していくのに疲れたという人もいるに違いない。

二つ目として、アイデンティティの問題に関して、ここでは六つの対応の仕方を例示することにする。ひとつ目として、自分は何のためにやっているかをあらかじめ明確にしておくことが有効である。なぜなら、失敗や批判を次に活かすことがより明確にできるようになるからである。そして、理不尽な評価の理不尽さをより明確に理解できるからである。二つ目として、辛いときは誰かに相談できると良い。三つ目として、最後までやりきれば、少なくとも達成感は得られる。四つ目として、教育の問題が重要である。例えば、主要科目は知識、論理的思考や、時には競争の仕方を身につける上でも有効であると言える。その一方で、図工、音楽、美術や、技術家庭科などの科目で何かを創っていくことや、文化祭や体育祭といった活動をまじめに楽しむことも重要である。なぜなら、これらは唯一絶対の正解が存在しない問題をより多く扱うからである。五つ目として、専門的には、境界線や間主観性という視点が有効である。なぜなら、本当の自分とは何かという問題を相対化できるからである。そして最後として、もちろん、そこまでして個性とか考えたくないというのも自由である。

ちなみに、もし何か信じられるものが欲しいというのなら、例えば自分の名前について考えてみるのは良い。なぜなら、名前は過去とそして未来における自分と他人とのつながりに重要な意味を持つからである。例えば、名前をつけてくれた人のことを思い出すことがあるかもしれないし、偉業を成し遂げれば自分の名前が未来に語り継がれるかもしれない。

三つ目として、正当性がある自由であっても、それを持つことができない場合があることには注意が必要である。なぜなら、利害が一致しない場合があるからである。つまり、自分の主張が採用されなかった場合は、それを実現するという自由を持つことはできなくなるからである。このような問題については、本エッセイの第3部において民主制という視点からより詳しく見ていくことにする。

要するにまとめると、自由とはポジティブな価値を持つけれど、注意

も必要ということであった。

以上のように本章では、自由について考えることは個人の生き方という視点からも重要なことについて述べた。

## まとめ

この第1部では、東日本大震災に関してもそこからの復興に関しても、自由という視点から社会について考えていくことが有効なことについて述べた。以下、この第1部で見てきた三つのポイントのまとめである。

ひとつ目として、自由という視点から見ていくと、東日本大震災に関してもそこからの復興に関してもより明確に理解していくことができた。なぜなら、人が関わることには全て自由が本質的に関係しているからであった。そしてそれゆえ、共通した視点から現象をまとめて明確に理解できるからであった。

二つ目として、この社会については自由を前提として考えていくのが良かった。なぜなら、人々は自由という想定のもとにこの社会のシステムが実際に設計されているからであった。そしてさらに、それを持つ社会で今までそれなりにやれて来れたからであった。これよりも有効なものを含め今から考え出し実現していくのは、復興には間に合わないに違いない。言い換えれば、復興に向けて日本国憲法から変えていくというのは難しいということであった。

今後は、個人や企業がビジョンを持って活動していくことがさらに重要になってくると言える。なぜなら、国家に冒険を求めることはできないからであった。政治にはこれらの活動をさらに活かしていくのにちょうど良いと言えるような法の整備をしていくことが求められてくるのではないかと考えている。今回自由が重要であるとしたのは、自由とはこのような議論の前提条件だからでもあった。

三つ目として、自由に関しては自分らしさを表現していけることが重要であった。なぜなら、これによって自分の存在意味をさらに獲得していけからであった。重要な点は、自由な社会ではそのような表現や成長を強制されることもないことであった。

要するにまとめると、これからも自由という視点から社会について考えていくことは有効ということであった。

第 2 部  
「平等」について

## はじめに

この第2部では、「平等」とは何かを改めて考えていくことにする。このことは、東日本大震災に関しても、そこからの復興に関しても重要である。なぜなら、平等という考え方を利用することで、困った時に助けが得られるかもしれないからである。重要な点は、このような助けは精神的な面だけでなく、実際的な面についても得られ得ることである。

例えば、仕事がない時に仕事を創ってもらえば助かるし、職を失ってしまった時にお金がもらえれば助かる。平等という考え方を理解することによって、これらのことが本当に起こる可能性があることや、自分も助けを得るためには何を主張したら良いかということがより明確になる。

この第2部では、平等の持つ意味について次の三つのポイントを特に強調することにする。

- i みんなと違うからといって悩む必要は無いこと
- ii 国から助けてもらえるかもしれないこと
- iii 平等は良く考えて設計する必要があること

以下、ひとつずつ見ていくことにする。

### i みんなと違うからといって悩む必要は無いこと

細かく見ていけば人はそれぞれ異なる。大まかに見れば人であるということではみんなが同じに違いない。両方の視点とも大切である。ほどよく生きていくためには上手く使い分けていければ良い。社会においては、人は同じという視点は定着してきているようなので、人は違うという視点を今回は主に扱うことにする。

### 実際問題として、みんなは違っていること

人はそれぞれ異なる。これは自然なことである。以下、六つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、才能は人により異なる。ここで言う才能とは、人が生まれ持った性質のこととする。例えば、復興へ向かうような活動を生まれながらに得意とする人もいれば、元から苦手だと言う人もいるに違いない。



二つ目として、周囲の状況は変化する。例えば、自然現象や科学技術が世界を変えている。今回の震災はまさにそのような状況の変化であった。ちなみに、周囲の状況には他人の存在も加えることができる。

三つ目として、人の内面は変化する。これは本人に取ってもひとつの与えられた状況のように感じられるものである。例えば、今日は体調が良くないと感じられることである。

四つ目として、周囲の状況の変化が人の内面の変化を促している。例えば、今回の震災によって考え方が大きく変わったと言えることがこれにあたる。

五つ目として、人は目的に向かって変わっていくことができる。例えば、訓練をしたり経験を積んだりすることによってである。重要な点は、訓練や経験を積ませることで、他人の性向を方向付けることもできることである。教育とはそのような役割をもつ仕事の典型的なものである。ちなみに、訓練や経験をどのように受容するかはその人の意志だけでなく才能と状況の影響も受けると言える。

六つ目として、人々を方向付けられるとは言っても、それ以前に人々が持っていた違いを全て近づけて同じにすることはできない。そしてさらに、仮にこのような操作が可能であったとしても、そこに至までのプロセスは人によって必ず異なるはずである。なぜなら、初めの状態が異なっているからである。言い換えれば、ここまで見てきた五つの要因が全て完全に一致するというのあり得ないということである。

要するにまとめると、みんなが違うのが当たり前ということであった。

## 人であれば同じ法を守る、その条件はみんなが同じこと

日本という社会のシステムは個性を尊重するためのものとなっている。以下、四つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、仮に人々を自然のままに放置しておくと、力の強い人が力の弱い人を支配したり、生まれで人を判断したり、よそ者を排除したりしがちである。なぜなら、世の中にはいろいろな人がいるし、それぞれ事情も異なるからである。そして、弱者は強者ほど権利が認められなくなると言える。重要な点は、このような自然な状態において他人の権利を制限する根拠はしばしば理不尽なものになることである。実際のところ、このような差別的な行動をとってしまうのも仕方がない面もある。なぜなら、人は長い間そうして生きてきたからである。さらに、自

分でどんなに良い人であろうとしても、自分の感情や思考さえ自分でも完全には制御できないからである。平等の実現とは、そのような行為の中でも理不尽なものをシステムや人の努力によって克服していくということである。

二つ目として、その中でも重要なのが人々の条件を平等にしていくことである。特に重要なのが次の二つの意味での平等である。まず、自由を前提として国家を考える際には、全ての個人は自由であるというところから議論を始めることが重要であった。ここに、誰でも人であれば基本的な権利は持てるとするという意味で平等が入っている、次に、そのような個人が集まって法を定めてこれを守っていくとした。ここにも、法という枠組みは一人一人とちゃんと向き合ってくれるものとするという意味で平等が入っている。ちなみに、これらを端的に表現しているのが「すべて国民は、法の下に平等...」（日本国憲法 第十四条 第一項）というものだと言える。

三つ目として、自由と平等の関係は複雑である。重要な点は、最初から自由という考え方はあったけれど、平等という考え方を確立していくにつれて、自由をより多くの人のものにしていったということである。その最も根幹にある前提条件は、人々がどんなに異なっても全員に存在意味を認めるところから始めることだと言える。このような前提を肯定するひとつの理由としては、いつ誰が理不尽な理由で自由や生命を失うか分からないような社会よりは、その前提から始めることで得られるより安定した社会を生きた方がそれぞれの個人に取っても良いからというのがあると言える。それから、存在意味については死刑制度などの難しい問題もある。なぜなら、この制度が在ることは人の存在意味を国家が否定する可能性を認めることに他ならないからである。

四つ目として、より具体的に平等とはどのような意味を持つかは、法の定めた内容に基づくことになる。世の中には、大まかに言えば、条件の平等あるいは機会の平等を目指す立場と、結果の平等を目指す立場の二つがある。重要な点は、法の内容次第ではどちらの平等を目指すことも可能なことである。そしてさらに、より詳細に区別した平等を定義して目指すこともできることである。次章では、これらのような個別的な意味での平等についてより詳しく述べることにする。

要するにまとめると、日本における平等の最も基本的な意味は法の下での平等で、これは個人の自由とつながっているということであった。

## 注意点

注意点として、ここでは国際的な問題について触れておく。以下、三つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、国際的な方向性も個性を否定するものではないと言える。例えば、国際人権規約においても個人の自由を守るように定められていることがこれを示している。ちなみに、日本に取っても国際的な方向性を考慮しておくことはとても重要である。ここで、個人としてだけでなく国家も行為の主体とすれば、同様に国際社会の設計も可能だが、これについては今回は割愛する。

二つ目として、日本人であっても外国の法を守らなければならない場合もある。例えば、海外旅行の際に現地の法に従うといったことである。

三つ目として、国際法についても関係するものは個人としてもこれを守る必要がある。なぜなら、これは国際社会における法であると言えるし、個人に適用されるものもあるからである。例えば、個人が条約に従わなかったことで起訴されることもある。

これらの点については、先の第1部では明示していなかったため、各自でも調べるなどして注意していただきたい。

以上のように本章では、みんなが異なっても良いことについて述べた。

## ii 国から助けてもらえるかもしれないこと

日本で誰かの助けが必要な場合は、自分でそれを依頼し獲得していく必要がある。なぜなら、この社会は個人の自由を前提としているからである。ただし、場合によっては国から支援をしてもらえることもある。

## 法の定めによって決まる個別的な意味での平等

実際問題として、個人だけでなく国全体として取り組んでいった方が良い課題もある。平等化とはそのような取り組みの中でも典型的なものだと言える。以下、五つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、国全体として個別的な意味での平等化をすることはまさに国家の存在理由と言える。なぜなら、これによってより安定した

社会を実現できると考えられるからである。そしてそれゆえ、個人にもより良い生活を提供できると考えられるからである。例えば、基本的人権を保障することである。また、今回の震災のような個人では対処することが困難な事態において被災者の方々を救済することである。例えば、復興基本法を定めて国として取り組めるようにしたというのがまさにこれである。他にも、今回の震災でも見られた警察、消防や、自衛隊などによる大きな支援はこれである。重要な点は、以上のような助け合いは人々が完全に自由な状態で生きていたのでは実現が難しかったと考えられることである。そして、これらのサービスは誰でも平等に受けられることである。

二つ目として、何をもって平等としていくかは個別に考えていく必要がある。なぜなら、それぞれ事情は異なるし、全てを平等化しようとする個人が自由が無くなるし、国家に必要以上に大きな力を持たせることにもリスクがあるからであった。ちなみに、国としてこのような個別の意味での平等を実現していくためには、そのような内容を定めた法を国家によって整備すれば良いということになる。

三つ目として、平等について法を定めることの役割には、現実世界と想定している世界との間にある誤差の影響を修正するものもあると理解できる。言い換えれば、個人は自由であると仮定したことや、「法の下での平等」を仮定したことによる誤差である。これらの想定だけでは、才能や状況による影響を見過ごしてしまいがちになってしまう。国家としても、このような影響、中でも特に理不尽な影響については考慮していく必要があると言える。例えば、社会的弱者の存在を認めて救っていくというのがこのような補完の例にあたる。

四つ目として、法はそれ自体に、法の下での平等を考える際に必要だった想定を改めて正当化する役割もあると言える。例えば、基本的人権は法の下での平等を考える上での前提条件だったけれど、これを保障するように改めて定めているということである。

五つ目として、平等に関する問題の他にも、自由を前提とした視点からでは見過ごしがちな問題があるので注意が必要である。例えば、地球規模の問題、家族の問題、世代間の問題などである。もっとも、法を整備すればこれらの問題を重視するように方向付けができると言える。例えば、復興構想会議の提言の中で世代間の問題に触れているのも、このような方向付けを目指した例だと言える。

要するにまとめると、国が助けてくれる場合もあるということであった。

## 論理的な平等

ここまでの議論で重要なことは、平等化の有効性が論理的にも確認できたことである。以下、三つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、歴史的に見れば、平等という考え方は宗教的な背景を持っていると言える。例えば、神様の前では全ての人は平等であるといったものである。この代表的なものとしてはキリスト教の影響を挙げることができる。

二つ目として、今回は平等という考え方に関する論理と信仰とを意図的に分けている。そのねらいは、論理的な面からだけでも平等という考え方が有効なことを確認することである。なぜなら、論理というのが最も中立的な視点だと考えられるからである。そしてそれゆえ、日本といういろいろな宗教や考え方がある国にとってはより馴染み易いものとしてと考えると考えるからである。もちろん、宗教的な面はそれ自体でとても重要な意味を持っていることは間違いない。

三つ目として、宗教に関するものに限らず、さまざまな文化の良いところを取り入れていくというのは日本文化の良いところだと言える。平等についても、論理的にも有効性が確認できたのだから、引き続き取り入れていけば良いと考えている。ちなみに、自由についても同様の議論が可能であるが、今回は割愛する。

要するにまとめると、平等という考え方を論理的な考察によって採用していくことには意味があるということであった。

## 注意点

個別的な意味での平等とは、個人が主張して勝ちとっていかなければいけないものである。以下、二つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、平等化を求める主張の内容が正当であっても、その要求が通らない場合がある。なぜなら、日本あるいは世界全体にある資源は限られているからである。そしてそれゆえ、全員の要求を受け入れる余裕は無いからである。さらに加えて、利害が対立したり、相手から誤解をされたり、理不尽な扱いを受けることもあるからである。なぜなら、人も事情もそれぞれだからである。ちなみに、このような意見の対立をそれなりに処理するための手段も見いだされてきている。このような手段については、次の第3部で民主制という視点からより詳しく述べ

ることとする。

二つ目として、国に平等化を求める際には、その平等化の結果として国民全体に取っても良いことがあるという論理まで説明できると良い。なぜなら、この社会のシステムは個人の自由を前提としているからである。そしてさらに、国家としては国民の代表として判断しなければならないという事情があるからである。そしてそれゆえ、他人の自由を制限するだけとみなされるような平等化は難しいと言えるからである。

例えば、損失の原因がいかに個人ではどうしようもないものであったかを説明できると良い。なぜなら、このような状況に対処するのはまさに国家の存在理由のひとつに他ならないからである。言い換えれば、このような問題に対応していくことは国民全体に取っても良いことがあるからである。例えば、今回の震災やそこからの復興は、このような個人ではどうしようもない事態の典型的なものである。そしてさらに、損失の原因の中に社会のシステムの不完全さによるものが見つかれば、その分までを個人の責任とするかどうかはさらに検討する価値があると言える。ただし、これらの主張が怠慢や責任転嫁によるものとみなされると逆効果になり得ることには注意が必要である。

要するにまとめると、国からの助けを得るための仕組みは完全ではなく、助けを得るためには努力も必要ということであった。

以上のように本章では、場合によっては国から助けてもらえるかもしれないことについて述べた。

### iii 平等は良く考えて設計する必要があること

復興における平等化に関して重要なことは、差異に注目すること、震災で受けたエネルギーをプラスの仕事に変えていくことと、想定している境界線の外側の世界も尊重することである。

#### 差異という視点

個別的な意味での平等を設計する際には、どのような差異を埋めるのか、どのような差異を活かすのかや、それらをどのように実現するのかといった視点が重要である。以下、三つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、差異という視点が有効なのは、ひとつの理解として平等というのが理不尽な差異を埋めることに他ならないからである。そ

してそれゆえ、この視点まで遡って考えることで、よりありのままに問題を理解できるからである。例えば、機会の平等と結果の平等を対立させない視点を提供できる。なぜなら、どちらも何らかの差異を埋めているという点では共通しているからである。例えば、今回の震災からの復興に関しても、老若男女の全てに雇用の機会を提供していくことも、支援金によって最低限の生活の安定を図ることも共に重要である。ここでは、いずれのケースについても、被災していない人に比べて被災した人の生活がどれだけ苦しくなってしまったかという意味での差異を扱っていることは共通していると言える。そしてさらに、この差異をより細かく見ていくことによって平等化の際の重み付けが可能となっていると言える。例えば、被害程度や再建方法に応じて支援金の支給額を決めていくというのはまさにこれである。

二つ目として、差異を活かすという視点が重要である。例えば、今回行われている支援活動においても人々の多様性が活かされていると理解できる。なぜなら、これによって一人では思い付かなかったような支援が生まれていると言えるからである。そしてそれゆえ、より多様なニーズに応えられていると言えるからである。そしてさらに、そもそも被災していない人が大勢いなかったら、これほど豊かな支援はできなかったに違いない。他にも、失敗に対してより強くなっているはずである。例えば、仮にその多様な支援の半分が失敗してしまったとしても、ひとつの方向性に従ってそれが失敗してしまうよりは良かったと言える。ちなみに、ここでは確率論的に有効性が確認できることに加え、支援の多様性が人々の判断の結果として生じたことも重要である。なぜなら、人は数字としてだけではなくて、個性を持った存在としても扱われるべきだからである。要するに、人々が全て同じというのは良くないということであった。

三つ目として、個別的な意味での平等の設計においても、理想としては何らかの方向性はあった方が良い。なぜなら、これによってより体系的に差異についての判断ができるようになるからである。例えば、これからのライフスタイルを描いていくということである。そしてさらに、自由や平等、持続可能性や、文化多様性の実現といった目的の設定もこれにあたる。ただし、中途半端な方向性に絞ることが逆に良くないことは、多様性が無くなることによるリスクを考えただけでも明らかである。

要するにまとめると、差異という視点が有効ということであった。

## エネルギー保存という視点

個別的な意味での平等を設計する際には、エネルギー保存という視点を利用することも有効である。なぜなら、これによって平等化のために必要な資源をどこから持ってきたら良いかや、その際どこに注意をしたら良いかがより明確になるからである。ここでエネルギー保存とは、エネルギーの全体の量は変わらないということである。ここでエネルギーとしては、物理的なものだけではなく社会的なものも含めることにしている。例えば、経済的なエネルギーや人の気持ちのエネルギーといったものも含めることにしている。以下、三つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、地震や津波で受けた影響をプラスの仕事に変えていくことが有効である。なぜなら、復興において必要な仕事の内のいくらかを自然が負担したことにできるからである。そしてその分だけ、人々の側でする仕事の量が少なくて済むからである。言い換えれば、自然も平等化に参加させることができたことになるからである。例えば、今回の震災によって人々の考え方も街の姿も大きく変わったと言える。これらの変化を前向きな意味のあるものへ変換していくということである。例えば、震災によって得た知見に基づいて著作を発表したり、スポーツでチャリティーの試合をしたり、追悼施設を作るということである。

二つ目として、そのような活動におけるコンテンツ的な仕事の役割はとりわけ重要である。なぜなら、今回の震災では多くの物質的な資源を失ったと考えられるからである。そして、コンテンツ的な仕事は物質的な資源がなくても成果を出せるからである。

三つ目として、想定している境界線の外側を、言い換えれば想定している系の外側を、十分に尊重しなければならない。例えば、日本について考える際は海外のことを尊重しなければならない。なぜなら、エネルギー保存という考え方をを用いると、境界線の外側にエネルギーを求めた方が楽だという結論を導くことができるからである。言い換えれば、より広い領域を想定して平等化を目指した方が、一人あたりの負担が少なくて済むと考えられるからである。そしてそれゆえ、この論理が侵略行為を正当化することに容易につながるからである。これは帝国主義に他ならない。重要な点は、帝国主義には正当性がないことである。そして、これがかえって高く付くこともすでに確認されていることである。

例えば、このような侵略化を防ぐためには、相手に取っても価値のあるサービスを提供していくことが重要である。その例としては、今回の



震災の記憶を人類全体で共有できるようにするというのは良いアイデアである。

要するにまとめると、エネルギー保存という考え方が有効ということであった。

## 注意点

個別的な意味での平等について、これを良く考えて設計していく際にも注意が必要である。以下、三つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、ひとつの考え方に執着しないようにする必要がある。なぜなら、現実世界は人が想定できるよりももっと複雑だからである。例えば、エネルギー保存という視点は有効だけれど、これによる結論が全て正しいと考えるのは良くない。想定に限界があることは今回の震災からの教訓でもあった。

二つ目として、設計を詳細に考えようとするあまり、そもそもの目的を忘れてしまうことがある。例えば、平等化をしていくことがそもそも本当に被災者の方々や社会のためになるかということをおぼろげに忘れることがある。そもそも何のために設計をしているかは意識して問い続けていく必要がある。

三つ目として、設計の難易度を上げることが必ずしも良い結果を生むとは限らない。設計に関しては、同じような結果を得られるのであれば、一番簡単に実現できる手段を選択するという事は良くあることである。オプション的な手段を取り入れる際には、それが確かにより良い結果につながることを確認しながら行っていくことが有効である。

要するにまとめると、良く考える際にも注意が必要ということであった。

以上のように本章では、平等は良く考えて設計していく必要があることについて述べた。

## まとめ

この第2部では、日本における平等は二段構えであることについて述べた。ひとつ目は基盤としての法の下での平等であり、もうひとつはより個別的な意味での平等であった。以下、この第2部で見てきた三つのポイントのまとめである。

ひとつ目として、平等といっても個性を尊重することと矛盾しなかつ

た。なぜなら、基本的な意味での平等とは法の下での平等であり、それは条件についての平等だからであった。

二つ目として、国として平等化を進めていくことが重要な場合もあった。そしてこれを実現するためには、法を整備するのがひとつの手段であった。ただし、これらの健全性や不完全性には注意が必要であった。

三つ目として、何をもって平等とするかは慎重に設計する必要があった。そしてそのためには、差異やエネルギー保存といった視点を利用することが有効であった。

要するにまとめると、これからも平等という視点から社会について考えていくことは有効ということであった。

## 第 3 部

### 「民主制」について

## はじめに

この第3部では、民主制の特徴やその注意点について述べることにする。ここで言う民主制とは、みんなでアイデアを出したり、議論をしたり、意思決定をすることでその共同体を運用する仕組みのこととする。

民主制という視点から見ていくことは、東日本大震災やそこからの復興に関しても重要である。なぜなら、日本の国家はまさに民主制を採用しているからである。また、国家以外の組織においても民主制を採用して意思決定を行なうことは良くあるからである。そしてさらに、より良い意見や議論に基づく、より良い意思決定を、より納得した形で行なえた方が、より良い復興につながると考えられるからである。

この第3部では、次のポイントについて述べることにする。

- i みんなが参加することが最優先だということ

以下、このポイントについて見ていくことにする。

### i みんなが参加することが最優先だということ

民主制ではみんなで物事を決めていくことが重要となる。なぜなら、民主制にとって何よりも目指すべき価値は自由と平等だからである。

#### 何をもってみんなが参加したとみなすか

初めに、みんなで共同体を運用していくことが重要であるとして、それをどのように実現するかは大きな課題である。以下、二つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、多数決という手段を用いることができる。これによって全員の意見が実際に一致しなくても不満が出にくくなるような決定を下すことができる。ただし、少数派を尊重しまた多様性を保証していくことも引き続き重要である。

二つ目として、代表者を選ぶという手段を用いることができる。これによって全員が実際に参加しなくても良くなる。ただし、どのように代表者を選ぶと正当と言えるかは依然として大きな問題である。

他にも、民主制に関連して様々な手段がたくさん認められているので、各自の判断で自分の活動に取り入れてもらえればと考えている。本エッセイでは、これらも含めて民主制ということにする。

要するにまとめると、いずれの手段も便利ではあるが完璧でないということであった。

## 自由と平等が何よりも重要であること

民主制にとって重要な価値は自由と平等である。以下、五つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、民主制を採用している社会とは少し遠回りをしていると感じられるものである。なぜなら、それは自分たちで自分たちのことを決めるという仕組みだからである。国家としてこれを実現していくためには、全国民が意思決定に参加するか、少なくともそうしたとみなせることが必要になる。いずれにしろ、そのような意思決定には時間や手間がかかることは明らかである。例えば、みんなの意見を聞いたり取り入れることを重視すればそれだけ結論を出すのが遅れることになる。また、多数決で決めるにしろ、全員一致を貫くにしろ、みんなで決めた結論が最高のものになるとは限らないことも明らかである。例えば、多数決に基づく選挙では最も優れた政治家が選ばれるとは限らないことも明らかである。言い換えれば、民主制における社会とは問題解決の迅速性や解決策の有効性を最優先しているわけではないということである。類似の課題は国家についてだけではなくて、他の自主的な組織において民主制を採用した場合にも見いだせる。ちなみに、民主制という用語は元をたどれば多数の民衆による支配を意味するものにつながる。現在ではこれに基本的人権の考え方が導入されているので、全員がそのような支配者になれるものと理解できる。

二つ目として、そうは言っても、みんなの意見を瞬時にまとめるなどして、迅速かつ有効な判断をしていければリーダーとしてより高い評価を得ることは間違いない。さらに、人々の要求を先取りし判断していければ最高である。ただし、どちらにしろ失敗をしたら最悪に近い評価を受けることも確かである。なぜなら、他人を軽視した傲慢な判断であったとみなされるからである。以上のことは国家以外にも当てはまる。

三つ目として、民主制では意思決定の結果ではなくプロセスを管理することが主な課題となる。なぜなら、その方が簡単に自由と平等を実現

できるからである。まず、そもそも参加する権利はみんなに平等にないとおかしいと言える。さらに、そこから生じる結果も自由と平等という視点から満足できるものになると期待できる。なぜなら、自分たちのことについて自分たちで決めることになるからである。この議論は先の第2部で述べた条件についての平等につながる。その一方で、結果の方を完全に管理することはより大きな不平等につながる可能性が高いと言える。なぜなら、扱う問題が複雑過ぎるし、大きな権力の集中を必要とするし、権力そのものに人や組織を墮落させる傾向があるからである。

四つ目として、民主制に関する議論においては何が最悪かを想定することが重要である。しかし、これは簡単ではない。まず、民主制の最も重要な特徴のひとつとして、最悪な政治形態を回避できる可能性が高いことを挙げることができる。具体的には、暴政や専制、そして全体主義などがそのような政治形態の典型的な例であると言える。なぜなら、これらの政治形態は人の自由や生命を理不尽に奪う可能性があるからである。その一方で、民主制が最も理想的な社会の実現を目指していないことは、問題解決の迅速性や有効性を最優先していないことから明らかである。人によってはこれをもって最悪とみなす可能性もある。いずれにしろ、これからも考察や議論を続けていく他はない。筆者としては、いろいろな問題はあっても、今後も自由と平等に基づく社会を維持し洗練させていくのが良いと考えている。他にも、原発や終末期医療についての議論も、何をもって最悪とみなすかの判断が難しいことを示している。

五つ目として、民主制に関しては議論をすることそれ自体にも価値があるとされる。立場の異なる人達と議論することで改めて気付くことがあるなど、さまざまな利点が指摘されているので、各自で調べるなどして役立ててもらえればと思っている。もちろん、最終的に自分の意見が反映されなければやはりやるせない気持ちにもなるはずである。重要な点は、そもそも全ての要求を一度に満足させるような設計は不可能なことである。そしてそれゆえ、意見が対立したり却下されることは民主制に限らずに起り得ることである。むしろ、民主制はそのような自由な議論を保障するからこそ重要であったことは、思い出しておく必要がある。

要するにまとめると、民主制にとって重要なことは自由と平等という価値から問題を解決していくことであった。

## 注意点

民主制を採用している社会については注意が必要なことがある。以下、三つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、民主制においては政治がどんなに遠回りをしているように思えても、政治には最大限の努力を求め続けたいといけない。例えば、法の内容や政策に納得がいかない場合は、選挙など所定の手続きを通じて変更を求めていくこともできる。また、相談する相手を変えることで問題が解決できる場合もある。さらに、問題の設定から変えることも有効である。例えば、復興を地域の問題と考えるか日本全体の問題と考えるかなど、想定している広さを変えることができる。どの手段を用いるにしろ、重要なことは公正さを保つことである。

二つ目として、民主制を採用しない方が良い場合もある。例えば、優れた製品が経営者やデザイナーの強烈な個性によって産み出されている場合も多い。このような活動を組織として行なう場合であっても、情報が十分に与えられており、そこに参加するのも抜けるのも実際に自由というのであれば独裁的であっても問題ないと言える。ちなみに、国家に関して民主制が特に重要なのは国家が強大な強制力を持ち得るからであった。

三つ目として、国家に関する事だけが社会の全てではない。例えば、スポーツや芸術によって感動や希望をもらえることはすでに経験してきた通りである。重要なことは、これらの活動を社会や生活の中に上手く組み合わせしていくことである。他にも、家族、地域や、国際社会を考える際などには何をもって「自分たち」と見なすかは大きな問題となる。良いか悪いかは別にして、自由に基づく社会では、これも自分で選択していくということになる。言い換えれば、個人や国民としての自分が全てではないということである。

要するにまとめると、民主制も完璧ではないということであった。

以上のように本章では、民主制を採用している社会ではみんなが参加することが最優先なことについて述べた。

## まとめ

この第3部では、自由や平等を目指す社会のための仕組みとして民主制が有効なことについて述べた。なぜなら、この仕組みは全員を支配者と見なすものだからであった。そしてそれゆえ、自分たちで自分たちの自

由や平等を守ることができるようになるからであった。

ただし、民主制を理想通りの形で実現することは困難であった。なぜなら、人の数が多くなれば多いほど実際にその意見の全てを加味して結論を出すのが難しいからであった。そしてさらに、そもそも全員が実際に参加するのが難しいしからであった。そしてそれゆえ、さまざまな手段が合わせて取り入れられているが、それでも完璧になることはないことには注意が必要であった。

気を付けておきたい点は、民主制を採用している社会においてもフラストレーションが溜まることであった。なぜなら、全員の意見を尊重すればそれだけコストがかかるからであった。しかし、自由や平等という価値はそれを踏まえても意味があったことは忘れてはいけなかった。ひとつの理由としては、これらの価値に従えば、人の自由や生命が理不尽に失われる可能性が最も低くなるからであった。

要するにまとめると、自由で平等な社会を実現するには民主制が有効ということであった。



## 第 4 部

### その他の重要なポイントについて

## はじめに

これまで自由、平等や、民主制という視点から東日本大震災およびそこから復興に関して述べてきた。この第4部では、これらに二つのポイントを補足することにする。

この第4部で付け加えるポイントは、次の二つである。

- i 自由と平等という価値だけでは足りないこと
- ii 専門家も一人の国民だということ

以下、ひとつずつ見ていくことにする。

### i 自由と平等という価値だけでは足りないこと

安定した社会を考えていく上で本質的に必要となってくる価値は自由と平等であったけれど、これらだけでは十分ではない。他にもさまざまな価値を取り入れていく必要がある。以下、特に重要な例として、生命、労働と、仕事について述べることにする。これらの例によって示したいことは、どのように論理を組み立てていけば良いかである。

また、生命、労働や、仕事に関してはいくつかの宗教が関連する教義をもっているはずである。自由や平等に関しても同様であった。今回はこのような教義の詳細について論じることはしないことにする。これについて述べることは筆者の今後の課題でもある。以下、ひとつずつ見ていくことにする。

### 生命を大切にす

自由と平等に基づく社会においては、自分も含めて生命を大切にしないと社会が安定しない可能性がある。以下、三つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、自分の生命を大切にしない人にとっては法の持つ効果が小さくなると理解できる。なぜなら、法による刑罰の抑止効果が働かないからである。これは死刑に関する議論と言うこともできるけれど、それだけではない。例えば、現在では古代ギリシャのように法そのものに敬意を払うことでそれに従うということはほとんどないからである。なぜなら、自由や平等の理念や、それを守る法というものの大切さが伝

わりにくいからである。また、いつも自分の死に場所を見つけようとしている人や、何かあったら自身が死んでつぐなえば良いと考えている人には法の持つ効果が小さくなると理解できる。なぜなら、自分の人生にリアルな感覚がないと法が与えるいかなる処遇にも意味がなくなるからである。これらのことは自由や平等だけでは限界があることを示している。ちなみに、連帯責任をより積極的に導入していくことでこれらの問題に対応することができるかもしれない。しかし、これは危険な結果につながるのではやめた方がよい。なぜなら、これによって本人に覚えの無い罪状によって強制的に自由を奪えるようにすることが可能になるからである。そしてさらに、これは人々が相互に監視し合う社会につながるからである。死刑制度の是非に関しては意見が分かれると思うけれど、やはり考察と議論を続けていく他はない。この制度について詳しく述べることは、筆者の今後の課題でもある。

二つ目として、自由という価値からは生命を大切にすることは導けない。なぜなら、自分や共同体の自由を守るために自分の生命を賭することは英雄的であると考えられるのが一般的だからである。この意味では、自由を尊重することと生命を大切にすることは相容れない。それから、自分が英雄になるために他人の自由や生命を手段として用いることは正当化されないことは明らかである。自由と生命の両方を大切に組み合わせる必要がある。

三つ目として、平等という価値からは生命を大切にすることは導けない。なぜなら、平等という考え方は価値の配分に関するものであり、どのような価値を扱うかについては何も定めていないからである。例えば、生命を無駄にする機会を平等にしていくことも論理的には可能である。これでは問題がある。

要するにまとめると、自分も含めて生命を尊重することが有効ということであった。

## 労働を選択する

自由と平等に基づく社会においては、労働を肯定することができないと生きていくのが困難になる可能性がある。なぜなら、多くの人は労働をしなければ生計が立てられなくなるからである。労働とは、一般的には、自分や家族が生活をしていくために働くことであると定義できる。ちなみに、このような意味での労働に参加すると組織や社会の歯車となる可

能性が高くなると言える。以下、二つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、生活をしていくためには自分の自由を制限してでも働いてお金を稼がないといけない。もちろん、労働を進んで選択することは肯定されるべきである。なぜなら、それも自由だからである。そしてさらに、賃金をもらいそれを使うという形で別の自由を得ることにつながるからである。労働が問題になるのは、それが極端な形をとると基本的人権さえも侵害されてしまう恐れがあるからである。

二つ目として、経済的に自立しているということそれだけで社会的にも大きな意味がある。なぜなら、その分だけ他人の自由を依拠しないで生きていられるからである。そしてさらに、現在の社会では納税を通して社会全体にも貢献しているはずだからである。

要するにまとめると、どのような形で自由な生活を手に入れるかは各自の判断によるのが良いということであった。

## 仕事で取り戻す

自由と平等に基づく社会に限らないが、仕事をする事で救われる可能性がある。ここで言う仕事とは、世界にとって、つまり社会、自然や、他人にとって価値のあるモノやコトを作り出す活動のこととする。仕事が救いにつながることに関しては、筆者は以前に発表したエッセイ [2] の中で否定したこともあったけれど、ここでは改めて肯定することにする。以下、五つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、人はしばしば罪の意識を持つことになる。ここで言う罪とは、気持ちの上で感じられるものとしてだけではなく、実際に背負う必要があるものと仮定する。なぜなら、その方がより辛い状況になると考えられるからである。また、ここで取り上げる罪とは、法によって定められている犯罪に関する罪ではなくて、信条の上での罪のことである。例えば、理想通りの人に成れないことや、失敗をしてしまうことによって感じられるような罪である。重要な点は、自由と平等に従った考え方だけではこのような罪から救われるための論理が弱いことである。なぜなら、基本的には自分で責任を取ることが求められるからである。

二つ目として、罪を背負った人であっても優れた仕事をすることはできる。まず、そのような仕事に挑戦することからだけでも存在意味を獲得することができる。なぜなら、そのような仕事は多くの場合にリスクを伴うからである。そしてそれゆえ、挑戦することにも価値があるから

である。次に、優れた仕事をするということは、世界にとって価値のあるものを作り出すということであった。そして、その仕事によって生じる存在意味を、どのような罪を背負っていたとしてもその作者に対しても加えることができる。なぜなら、仕事の評価とその作者の人としての評価とは分けて行なうことができるからである。言い換えれば、罪人が作ったものは全てダメとはしないということである。実際、社会にもこれらを分けて評価する傾向が存在している。ここで重要なことは、仕事は作者の良いところだけを積み上げて実現できることである。その一方で、人物としての評価においては人生の全てが問われることもあることである。

三つ目として、仕事によって罪が取り消されることが無かったとしても、仕事の評価が罪の評価を上回ることは許して良いと言える。まず、何をしていても罪は取り消せないものであると仮定する。なぜなら、その方がより辛い状況になると考えられるからである。重要な点は、例えそのように仮定したとしても、救いを見いだすことができることである。なぜなら、罪を背負っている人であっても優れた仕事をした人や、すくなくともそれに挑戦した人になれるからである。もちろん、社会においては人物としても優れていることが望まれることは明らかである。

四つ目として、救われるために仕事をするというのは矛盾につながる。なぜなら、良い仕事をする上で多くの場合に求められることは自分のためでなく相手のために仕事をするからだからである。そしてそれゆえ、自分が救われたいと思えば思うほど相手のために活動しなければならなくなるからである。自分の中で何のためにその仕事をしているのかを整理していく必要がある。

五つ目として、優れた仕事をしていても社会から高い評価を得られるとは限らない。このことは仕事をしていても救いにつながらない可能性を示している。ここで宗教の教義に従えば、神様は全てを見ていて正しく評価してくれるから問題ないということになるかもしれない。ただここからは、神様は存在しないものと仮定することにする。なぜなら、その方が辛い状況になると考えられるからである。しかし、そう仮定していたとしても、自分のできることを行なっておくことは重要である。なぜなら、そうすることで少なくとも自分の気持ちの上では救われ得るからである。そしてそれは、仕事への挑戦や、仕事の達成によってより高い存在意味を自覚できるからである。

ちなみに、今までの想定とは逆に、もし罪は背負う必要がないもので

あったら、もし罪は取り消せるものであったらや、もし神様がいたら、救いはさらに大きくなると言える。重要な点は、これまでの考察から最低でも少しは救いにつながる事が確認できたことである。

要するにまとめると、仕事という考え方を取り入れることで自分が救われたいと思った時に考慮できる選択肢がひとつ増えるということであった。

## 注意点

自由と平等に加えて、どのような価値を取り入れていったら良いかを考える際には注意が必要である。以下、三つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、この問題を論理的に考え過ぎると自分も含めて人をその有用性だけからで判断してしまいがちなので注意が必要である。論理的に人や社会について考える際に重要なことは、自由や平等について、そしておそらく生命もだけれど、これらについて改めて考えることである。なぜなら、これらは個人の存在意味を役に立つかどうかでは判断しないものだからである。

二つ目として、社会の安定を考え過ぎることに注意が必要である。なぜなら、安定し過ぎる社会は退屈だからである。いかに健全に冒険的な要素を組み込んでいくかも大きな課題になる。この意味でも、スポーツや芸術の持つ意味は大きいと言える。

三つ目として、自由と平等という価値が本当に良いものかを問い続ける必要がある。なぜなら、それらも絶対に正しいとは言い切れないからである。例えば、時代や論者によってそれらの表す意味が異なっていることがそれらの不確かさを示している。ちなみに、このような自由や平等といったレベルから自分でも問い直していけることがこれからさらに重要となってくるはずである。なぜなら、このレベルの設定が変更されると多くの議論が振り出しに戻るからである。

要するにまとめると、どのような価値を採用するかを考える際にも注意が必要ということであった。

以上のように本章では、自由と平等だけでは安定した社会を実現したり人が安心して生きていくには不十分なことについて述べた。

## ii 専門家も一人の国民だということ

民主制を採用している社会においても、さらに言えば自由を前提とした社会においても、専門家の立場をどのように扱ったら良いかはしばしば問題となる。なぜなら、専門的な知識やそれを扱う専門家の影響力は大きいからである。

### 法を守っていれば問題ないこと

自由を前提とした社会のシステムでは、専門家が専門的な知識を駆使して社会を変えていったとしても基本的にとめることはできない。以下、二つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、自由を前提とした社会のシステムでは、法を守っている限り誰が何をしても外から強制的にとめることはできないということが重要であった。これは相手が専門家であっても当てはまる。それは実業家が事業を通じて社会を変えていっても法を守っている限り問題がないのと同じである。専門家に対して要求がある場合には、自由と平等、そしておそらくここには生命も含めることができるけれど、これらの価値から考えて正当と見なせる手段によって依頼したり主張していく必要がある。

二つ目として、専門家の活動を促す力が社会には存在している。なぜなら、専門的な知識は個人、大学、企業や、国に取っても強力な競争力になるからである。このことも実業家の役割に近いと言える。

要するにまとめると、専門家であっても一人の国民ということであった。

### 自分でも専門的な知識を身に付けた方が良く

自由を前提とした社会のシステムにおいては各自でも専門的な知識を身に付けていった方が良く。なぜなら、専門家をとめることは基本的にできないからであった。以下、三つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、最終的な判断を自分で行なうのであれば、やはり自分がそのための知識を身に付ける他はない。なぜなら、知識がないと良い判断が難しいからである。社会の側としては、一般の人でも専門的な知識に容易にアクセスできる環境をより充実させていくことは重要である。

二つ目として、専門家と協力していく際には、自分でも判断ができるよう専門家から十分に情報を伝えてもらうことが重要である。専門的に言えば、インフォームドコンセントが重要である。自分が第三者として関係しているなど専門家と協力していない場合は、やはり自ら取り組んでいく必要があると言える。

三つ目として、法というものがあつたとしても、自分で判断し対応しなければならない場合がある。なぜなら、法というものも完璧ではないからである。例えば、個人であっても自由および平等、おそらくここには生命も含めることができるけれど、このような価値から考えて正当とされる手段によりながら専門家に要求をしていくことは可能である。しかし、専門的な知識を自分でも持っていないと交渉が厳しくなるのは明らかである。他にも例えば、新しい科学技術に関しては規制が存在しない期間が生じることになる。なぜなら、法を定める際には慎重さが求められるからである。この期間は各自の判断が重要となる。そしてそれゆえ、専門的な知識を自分も持っていた方が有効となる。

要するにまとめると、基本的に自分のことは自分で守るという態度が求められるということであつた。

## 注意点

専門家と協力していく際にはその人とどのような人間関係を築くかが大きな課題となる。特に、専門家にボランティアとして復興活動に参加してもらう場合には注意が必要である。なぜなら、報酬によって人間関係のバランスを取ることができないからである。以下、二つのポイントについて述べる。

ひとつ目として、一般の人と専門家が協力していく際にもお互いに相手の立場に立って考えてみるのが有効である。一般の人にとって試してみると良いことは、自分ならどうするかを専門家と一緒に考えてみることである。ひとつの理由としては、その方が専門家が居なくなつても自分で対処できるようになるからである。専門家に関しては、良いアイデアを提供したり、リスクを回避させるよう努めるだけでなく、上手に説明することも求められることになる。ただし、どのような人でも新しいことを理解するには単純に時間が必要な場合があることには注意が必要である。

二つ目として、良いアイデアを出すことの大変さを両者とも良く知っ



ておくことが有効である。例えば、専門家にアイデアを見てもらう場合である。まず、専門家であれば優れた指摘ができるはずである。問題は、それをもってその専門家の方が偉いという雰囲気になる可能性があることである。この上下関係は真実を現しているとは限らない。なぜなら、最初にアイデアを出すのも尊い仕事だからである。アイデアを産み出すこととそれを検証することは別の種類の仕事だと考えた方がよい。

要するにまとめると、専門家とは上手に付き合っていくことがより良い結果につながるということであった。

以上のように本章では、専門家も一人の国民であることについて述べた。

## まとめ

この第3部では、自由、平等や、民主制に関する補足的な問題について述べた。以下、この第3部で述べてきた二つのポイントのまとめである。

ひとつ目として、自由と平等という価値だけでは社会としても個人としても安定するには不十分なことについて述べた。これらを補完する価値のひとつとして、自分も含めて生命を大切にすることが有効なことについて述べた。

二つ目として、この社会においては専門家も国民の一人に過ぎないことについて述べた。そしてそれゆえ、専門家と共生していくには自分も専門的な知識を身に付けていった方がよいことについて述べた。

要するにまとめると、これからもさまざまな視点から社会について考えていくことは有効ということであった。

あとがき

本エッセイと元となった三つのエッセイでは、自由、平等と、民主制という視点から東日本大震災およびそこからの復興について述べてきた。なぜなら、そうすることが今回の震災を理解するのに役に立つと考えたからであった。そしてさらに、より良い復興を成し遂げることや、より良い社会を実現し得いく上でも役に立つと考えたからであった。

今までたくさんの人々やその作品から多くの刺激を受けてきた。ここで感謝を述べさせていただくことにする。

今回の震災によって亡くなられた方、大切な人を失われた方、そして辛い経験をされた全ての方達のことを、少しでも長く多くの人々が忘れないでいられたらと思っている。今回の四つのエッセイがその役に少しでも立てていたらと僭越ながら思う。

一日も早く全員が普通の幸せを感じられるような生活に戻れることを祈っています。

## 参考資料

- [1] 筆者のウェブサイトで作ったチャリティーのページ（日本語）：  
<http://www.ethics-level.com/charity-jp.html>
- [2] 関口海良, The sixth and the seventh rules of “design with discourse”  
for design from the ethics level, 2011. (in Japanese)